平成２８年（再イ）第４４号
兵庫県姫路市材木町21番地１　アルファステイツ市之橋103号
再生債務者　山本　雅貴
１　決議に付する再生計画案　平成28年11月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月４日まで
平成28年12月１日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２８年（再イ）第１２号
岡山県小田郡矢掛町矢掛2985番地６
再生債務者　古城　博美
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月26日まで
平成28年12月２日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２８年（再イ）第１１号
山口県防府市大字浜方699番地の２
再生債務者　播磨　　蘭
１　決議に付する再生計画案　平成28年11月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月４日まで
平成28年12月１日　　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第２０号
三重県四日市市大谷台１丁目50番地
再生債務者　廣　　伸人
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年12月２日　津地方裁判所四日市支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１１号
沖縄県那覇市金城１丁目７番地13　ヒルズマンション202
再生債務者　亀川　善久
１　決定年月日時　平成28年11月30日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年12月28日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月18日まで
那覇地方裁判所民事第３部
平成２８年（再ロ）第１００４８号
東京都北区浮間３－５－38－701
再生債務者　田村　　天
１　決定年月日時　平成28年12月１日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月12日から平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２８年（再ロ）第１５号
堺市中区土師町３丁28番７号
再生債務者　小山　泰典
１　決定年月日時　平成28年12月１日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月５日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月12日から平成29年１月26日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１３号
千葉市稲毛区宮野木町1657番地２　ライオンズマンション稲毛宮野木306号
再生債務者　林　　美子（旧姓千葉）
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月９日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年12月16日まで
平成28年12月１日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２８年（再ロ）第２号
埼玉県比企郡嵐山町大字志賀316番地184
再生債務者　吉田　　修
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年12月22日まで
平成28年12月１日
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２８年（再ロ）第５号
青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字上砂子川44番地
再生債務者　成田　航平
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年１月５日まで
平成28年12月２日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１号
鹿児島県志布志市松山町新橋4251番地１
再生債務者　福水　裕子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月２日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係
平成２８年（再ロ）第２９号
大阪市城東区鴫野西２丁目５番５－1017号
再生債務者　藤田　　翔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年11月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２８年（再ロ）第３０号
大阪府枚方市香里ケ丘11丁目１番２－22号
再生債務者　竹内　晴彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年11月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２８年（再ロ）第４号
兵庫県三田市弥生が丘２丁目24番地２
再生債務者　木村　恭永
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年11月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月１日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。
平成 28 年 12 月 12 日
公立学校共済組合理事長　金森　越哉
（退職）　理事長　玉井日出夫
平成28年11月30日付け
（就職）　理事長　金森　越哉
平成28年12月１日付け
（再任）　理事（非常勤）　関根　郁夫
（再任）　理事（非常勤）　大橋　　明
（再任）　理事（非常勤）　清水　秀行
以上任期満了年月日　平成28年11月30日
以上任命年月日　平成28年12月１日

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 28 年 12 月 12 日　　福岡県教育委員会
１．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日
⑴　中学校教諭一級普通免許状、昭60中一普第55号、徳島県教育委員会、昭和61年３月31日、福岡県、吉田　啓太、平成28年９月１日
⑵　高等学校教諭二級普通免許状、昭60高二普第63号、徳島県教育委員会、昭和61年３月31日、福岡県、吉田　啓太、平成28年９月１日
⑶　中学校教諭一種免許状、平十九中一第〇二六六号、鹿児島県教育委員会、平成20年３月24日、熊本県、小田　泰士、平成28年９月１日
⑷　高等学校教諭一種免許状、平十九高一第〇三七八号、鹿児島県教育委員会、平成20年３月24日、熊本県、小田　泰士、平成28年９月１日
２．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当